

地方交付税の機能強化などによる財政力格差の是正策の拡充

提案・要望先 内閣官房・内閣府・総務省・財務省

提案・要望の要旨

地方交付税総額の確保及び財源保障機能と財政調整機能の強化による
財政力格差の是正策の拡充
税源の偏在性の少ない地方税体系の確立

【提案・要望の具体的内容】

地方公共団体が担っている様々な行政サービスが確実に提供できるよう、地方交付税の総額を確保するとともに、地方の実情に即した投資的経費の傾斜的配分など財源保障機能と財政調整機能を強化することで、財政力格差の是正策を拡充すること。

地方消費税の充実などにより、税源の偏在性の少ない地方税体系を確立すること。

【提案・要望の理由】

平成20年度における本県の普通交付税と臨時財政対策費の合計額は、創設された地方再生対策費（41億円）により、前年度比増となったものの、この5年間で見れば、304億円の減となっています。

一方、少子高齢化が進展する中、社会保障関係経費は154億円の増加となっており、大きな財政負担となっています。

また、投資的経費が一律的に縮減される中、都市部に地方交付税がシフトし、地方部の財源がますます減少する構図となっているため、地域経済の状況やインフラ整備の遅れを十分考慮し、傾斜的配分機能をさらに強化していくことが必要です。

さらに、社会保障や少子化対策などで、地方の役割はさらに増大することが見込まれているため、こうした課題にも安定的に対応できる財政基盤の確保が求められます。